

第2次府中市スポーツ推進計画

令和4年度（2022年度）～令和11年度（2029年度）



スポーツタウン府中

府中市

1

策定の趣旨

この計画では、計画の基本理念である「スポーツタウン府中の発展」に向け、改めて基本施策を「そだち・そだてる」「する」「みる」「ささえる」の4つの視点で捉えることとしました。それぞれの視点が相互に密接な関連を持ちつつ、市民一人一人が、それぞれの立場で自主的、継続的にスポーツ・レクリエーションに関わることができるよう、機会の提供と環境の整備を更に進めることで、「スポーツタウン府中の発展」を目指します。

2

計画の期間

第7次府中市総合計画の計画期間に準じ、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間とします。

3

スポーツとは

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進に寄与し、人々の生活を明るく豊かにします。また、人と人、更には人と地域とのつながりを生み、まちににぎわいを創出し、活力に満ちた社会をつくります。

スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性などに応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」とされています。

こうした考えを踏まえ、本計画におけるスポーツとは、「競技スポーツに限らず、日常生活の中で、健康の維持・増進や人との交流を楽しむことなど、様々な目的で自発的に体を動かすこと」として定義しています。

4

基本理念

スポーツタウン府中の発展

この計画において、「スポーツタウン府中」とは、次のようなまちを意味します。

- 市民が日常生活にスポーツを取り入れ、元気で健康に暮らしているまち
- スポーツを通じた交流とにぎわいのあるまち
- 市民が市内トップチーム、アスリートに愛着を持ち、応援しているまち
- 市民がスポーツを通じて、市民としての誇りを持てるまち



5 数値目標

本計画の達成状況を把握するため、目標年度を令和11年度に定め、計画全体に関わる指標及び各基本目標に関わる指標を設定します

	指標 ^{※1}	現状値 (R2)	目標値 (R11)
計画全体	スポーツ実施率	60.8%	63%
基本目標1	ボランティアの参加状況	5.4%	8%
基本目標2	障害者スポーツに関わった市民の割合	7.1%	10%
基本目標3	スポーツ施設の利用者数	743,246人 ^{※2}	1,493,967人
基本目標4	トップチームの観戦状況	32.1%	35%

※1 市民アンケート調査より（基本目標3の指標を除く）

※2 令和2年度決算値。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、プールの開催中止及びスポーツ施設の一時閉鎖をしました。目標値の算出に係る基準値は、平成30年度の1,422,826人

6 施策を推進する4つの視点

(1) そだち・そだてる

市民一人一人がスポーツを通して受けた恩恵を地域社会や次の世代へ引き継ぎ、分け与えることは、スポーツに関わる喜びを増大させることとなります。このように、自らの「そだち」から他者を「そだてる」ことにつながられるよう、社会貢献をする人材・スポーツ団体の育成やボランティア活動を円滑にする仕組みづくりなど、「そだち・そだてる」視点で施策を推進します。

(2) する

スポーツを「する」ことは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進に寄与し、元気で健康な生活を送ることができます。誰もがスポーツに触れ合える機会の提供や、スポーツを実施する場の整備など、「する」視点で施策を推進します。

(3) みる

スポーツイベントや大会・試合の観戦を始め、子どもや友人が実施する競技の応援など、スポーツを「みる」ことは、楽しみや喜びを共感でき、スポーツに親しむきっかけを生むことにもつながります。スポーツを見る機会の提供や、市民がスポーツを通して楽しみや喜びを得られるような取組を、「みる」視点で施策を推進します。

(4) ささえる

スポーツに関わる人をサポートし、様々な手法・立場でスポーツ活動が発展していくよう「ささえる」ことは、スポーツの主役と同様に感動や興奮を共有でき、スポーツ文化を継続させることに寄与します。イベントの運営協力などを行うスポーツボランティア制度の維持・充実はもとより、企業や学校など、それぞれの特長や特性をいかした連携の強化など、「ささえる」視点で施策を推進します。

7 計画の推進と進行管理

スポーツに関わる各主体がそれぞれの役割を理解し、連携・協働することによって本計画を着実に推進します。なお、社会情勢の変化なども考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

本計画では、基本理念の「スポーツタウン府中の発展」に向け、以下の4つの基本目標を掲げ、施策を推進していきます。

また、4つの基本目標を掲げるに当たり、本市のスポーツ施策と特に関連のあるSDGsの目標を3つ設定し、SDGsの目標との関係を意識して取組を進めていきます。

基本目標 1

市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進

- 各スポーツ団体が主体的に活動できるよう支援に努めるとともに、レクリエーションスポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツなど、多様なニーズに応じて適切な指導を行うことができる人材の育成に取り組めます。
- 社会環境の変化に伴うスポーツの役割の多様化や、市民のスポーツに対するニーズの変化を施策に反映させるため、ニーズを捉えたスポーツ推進体制の強化を図ります。

基本目標 2

多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実

- 身近にスポーツに参加できる活動環境の充実のほか、市民の誰もがそれぞれの体力や能力・年齢・目的・スポーツへの関心度に応じ、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。
- 障害の有無にかかわらず、市民が共にスポーツを楽しむことができるよう、障害者スポーツの理解促進や環境づくりに取り組めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本目標 3

スポーツの場の整備・充実

- スポーツ施設・設備の老朽化などに関する課題について、安全で快適なスポーツ環境を整備するため、本市が進める公共施設マネジメント推進プランを始めとする関係計画などに沿って、施設の老朽化対策のほか、「スポーツタウン府中」の将来を見据えた取組を図ります。
- 市民が生活に身近な場所で、スポーツに親しむことができるように「する」視点のほか、近年の多様化するスポーツの需要を踏まえ、「みる」視点を始めとする、様々な視点でスポーツ環境の充実に取り組みます。

基本目標 4

未来につながるスポーツ文化の形成

- 市内トップチームとの連携と協働により、市民交流の促進や観戦機会などの充実に取り組み、スポーツ人口の裾野の拡大やトップチームを支える文化の定着につなげます。
- スポーツの魅力のほか、トップチームや東京2020大会のレガシーなど市が有するスポーツ資源や積み重ねてきた取組を引き継ぎ、地域の活性化や地域における一体感や連帯感、本市への愛着や誇りの醸成を図ります。

基本理念	基本目標	基本施策
スポーツタウン府中の発展	<p>1</p> <p>市民が主体的に参画する 地域スポーツ活動の 普及・促進</p>	<p style="text-align: right;">【新】：新規施策</p> <p>(1) 人材・組織の育成・活用</p> <p>(2) ニーズを捉えたスポーツ推進体制の強化</p>
	<p>2</p> <p>多様な主体を対象とした スポーツ活動機会の充実</p>	<p>(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の 促進</p> <p>(2) 障害者スポーツ活動の普及</p>
	<p>3</p> <p>スポーツの場の 整備・充実</p>	<p>(1) スポーツ施設・設備の再整備</p> <p>(2) 身近にあるスポーツ活動の場の整備</p>
	<p>4</p> <p>未来につながる スポーツ文化の形成</p>	<p>(1) スポーツを通じた交流の促進【新】</p> <p>(2) スポーツを活用したシティプロモーションの 推進【新】</p> <p>(3) 市内トップチーム等との連携強化【新】</p> <p>(4) スポーツ情報の発信強化・関心喚起【新】</p>

視点

取組の方向性

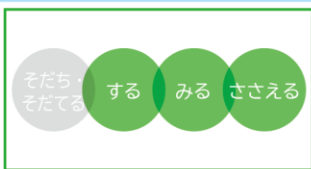
★：重点項目



- スポーツ団体の支援・連携
- 地域のスポーツ指導者等の育成 ★
- スポーツ振興活動支援事業



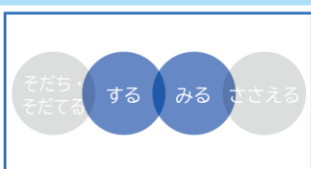
- スポーツ推進委員活動事業
- スポーツ推進会議（仮称）等の設置の検討 ★



- スポーツ参加のきっかけづくり ★
- 各種スポーツ大会等の開催を通じた交流の場の提供
- 運動を通じた健康づくりの推進



- 障害者スポーツの環境づくり ★
- 障害者スポーツへの理解促進
- 障害者スポーツを通してつながる



- 総合体育館の移転（建て替え）の検討 ★
- スポーツ施設の適正配置及び運営方法に関する検討
- スポーツ拠点の整備・活用 ● 屋外プールの在り方の検討
- 施設使用料等の適正化



- 総地域に密着した地域体育館の管理
- 学校施設の地域開放
- スポーツ施設の特長・魅力等の継承 ★



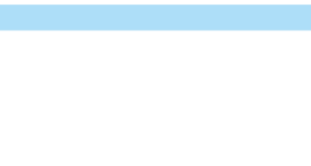
- 世代間交流の促進 ★ ● 学校との連携・協働 ★
- スポーツ推進会議（仮称）等の設置の検討（再掲）



- スポーツを通じた府中市の魅力発信 ★
- 「ラグビーのまち府中」の推進 ★



- トップスポーツの観戦・応援機会の充実 ● 近隣市との連携
- 市内トップチーム等との連携体制の構築 ★



- ニーズを捉えた情報の発信と環境の検討 ● 市にゆかりのある選手の情報発信
- 民間事業者との連携 ● 東京 2020 大会等のレガシーの継承・発展★



① ほっとするね 緑の府中

府中市

第2次府中市スポーツ推進計画

発行日	令和4年3月
編集・発行者	府中市文化スポーツ部スポーツ振興課 〒183-0056 東京都府中市寿町1丁目5番地 電話 042-335-4477 (直通) F A X 042-365-3593 ホームページ https://www.city.fuchu.tokyo.jp/
表紙イラスト	かぶらぎ みなこ (府中市在住)